



2026年4月1日

各位

会社名 ヤマト モビリティ & Mfg. 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 鈴木昭寿
(スタンダード・コード 7886)
問合せ先 執行役員管理本部長 岩本 滋行
(TEL. 03-3834-3111)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場に於ける上場維持基準のうち「流通株式時価総額」基準について適合しない状態となっており改善期間に入っておりましたが、改善期間終了となる最終営業日である2026年3月31日時点において「流通株式時価総額」基準への適合が確認できていないため、当社の株式は2026年4月1日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されました。

なお、東京証券取引所より公表された指定措置の内容や理由などにつきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

<https://www.jpx.co.jp/news/1021/20260331-21.html>

記

1. 監理銘柄（確認中）の指定理由

改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当する恐れがあるため。

（関連状況：有価証券上場規定施行規則第604条第1項第1号）

（ご参考：2025年3月31日時点の適合状況）

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況	619人	6,331単位	5.82億円	47.1%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
改善期間	—	—	2026年3月31日	—

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2026年4月1日から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は、2021年12月13日付で、東京証券取引所に対し、新市場区分「スタンダード市場」の選択に関するお知らせ及び上場維持基準の適合に向けた計画書を提出しており、当該計画の進捗状況についても適宜開示しております。同計画における計画期間は2027年3月期末までとなっており、計画期間内に上場維持基準を満たすべく各取組みを実行しております。当社が提出す

る 2027 年 3 月末日時点での「株式等の分布状況表」(2027 年 4 月中に提出予定)に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額に適合している状況が確認されなかった場合には、当社の株式は、東京証券取引所において整理銘柄に指定され、2027 年 10 月 1 日に上場廃止となります。

本状況を踏まえ、当社は上場維持基準への適合を経営の最重要課題として位置付け、企業価値の向上に向けた各種施策を着実に推進してまいります。

まず、既存事業である合成樹脂関連事業におきましては、2026 年 3 月末をもって金型事業における経営資源の最適化および業務効率の向上を目的として、金型製造子会社を本体へ吸収いたしました。加えて、昨今の中東情勢等の事業環境の変化を踏まえ、従来より進めてまいりました海外事業の再構築を一層加速させ、中国拠点における追加的な株式譲渡を実施し、当社は少数株主として関与する体制へ移行しております。これらの施策を通じて、収益基盤の強化および採算性の向上を図ってまいります。

また、物流機器関連事業におきましては、近年売上拡大に寄与している新製品の開発および拡販を一層推進するとともに、抜本的な原価低減に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

さらに、中長期的な成長ドライバーと位置付けている EV 関連事業につきましては、商用 EV コンバージョンの販売が本格化する段階に入りつつあります。当社としても当該事業を重要領域と位置付け、営業体制および供給体制の整備を進めるなど、事業拡大に向けた取り組みを具体的に推進しております。環境対応ニーズの高まりを背景とした市場拡大が見込まれる中、当該事業の推進は収益基盤の強化および持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

上記を踏まえ、以下の取り組みを推進してまいります。

- ・ EV 事業をはじめとする成長分野における施策の着実な実行
- ・ 中長期的な企業価値向上に資する事業戦略の推進
- ・ 市場認知度の向上および投資家層の拡大に向けた IR 活動の強化
- ・ 株主構成の在り方を含む資本政策の検討

これらの施策を通じて、流通株式時価総額の向上を図り、上場維持基準への適合を目指してまいります。

以上